

事業報告書

平成29年度
(第14期事業年度)

自：平成29年 4月 1日
至：平成30年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. ミッションの再定義	2
	4. 沿革	3
	5. 設立根拠法	4
	6. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	7. 組織図	5
	8. 所在地	5
	9. 資本金の状況	5
	10. 学生の状況	6
	11. 役員の状況	6
	12. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	25

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成29年度の教育面では、キャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育環境を維持するため、看護学科棟講義室、チュートリアル室の空調を整備し、福利施設棟についても屋上防水を行うことにより、学修環境の改善を行いました。

研究面では、実験実習機器センターを改修し、基盤的研究やプロジェクト型研究の裾野を拡大させることを目的として、オープン実験室を増室することにより、研究環境の改善を行いました。

診療面では、詳細なてんかん病巣診断、治療計画を行う過程で「顔」「色」を認識する部分と周辺脳との機能関連を発見し、これにより、今後のてんかん外科治療をより確実かつ安全に行うことができるようになりました。

管理・運営面においては、学内会議用のタブレット型端末を導入し、コスト削減のみならず、業務の効率化を図ることができました。

財政面においては、「旭川医科大学基金」への更なる理解をいただくために、寄附者を招いての「感謝の集い」の開催や感謝状の贈呈などを行いました。

今後も本学は、国民の税金に支えられているという責任の重さを十分に認識し、また国民の理解と信頼を得るため、本学が掲げる中期目標・ミッションを着実に果たしてまいります。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。

- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究，高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等，地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし，先端的で特色ある研究を推進し，新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに，次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として，基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り，日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し，道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し，広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院，救命救急センター，地域周産期母子医療センター，地域災害拠点病院等として，地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学，学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき，地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため，豊かな人間性と思考力，高い倫理感を有する看護職を育成する。特に，臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど，学生の意欲に応えるため，教育内容や学修環境を充実させ，教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに，看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し，道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし，広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし，国際性豊かな医療人を育成し，国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年 7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年 9月29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年 4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年 5月10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年 4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年 4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年 8月 1日	医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合
11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年 1月 1日	病院地域医療総合センター設置
4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に，

		臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
		病院光学医療診療部設置
		病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月13日	病院診療技術部設置
	5月15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月17日	地域医療教育学講座設置
	3月24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターへ改組
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置
		動物実験施設, 実験実習機器センター, 放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置
	11月 1日	病院乳腺疾患センター設置
		病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月 1日	地域がん診療連携講座設置
	11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年	9月10日	病理診断科設置
平成27年	1月14日	治験支援センターを病院臨床研究支援センターに改組
平成28年	4月 1日	外科学講座(心臓血管外科学分野)設置
平成28年	4月13日	インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成29年	4月 1日	健康科学講座を社会医学講座に改組

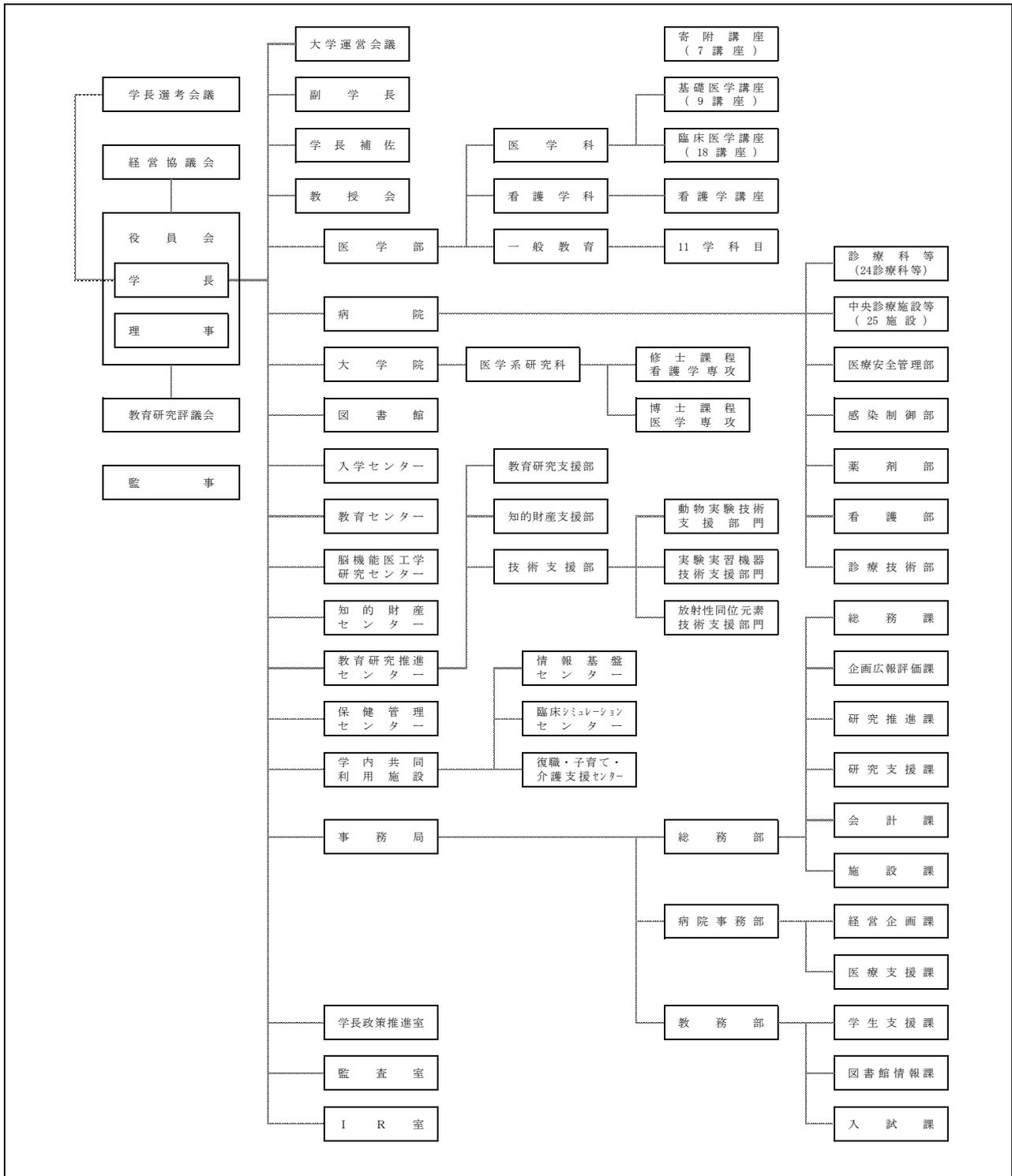
5. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

6. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 組織図



8. 所在

北海道旭川市

9. 資本金の状況

1,027,948,575円（全額、政府出資）

10. 学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数	1,112人
学部学生	978人
修士課程	52人
博士課程	82人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成27年7月1日 ～ 平成31年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学学長
理事 (機能強化・評価)	松野 丈夫	平成29年7月1日 ～ 平成30年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (入試・連携教養教育)	藤尾 均	平成29年7月1日 ～ 平成31年6月30日	平成10年 4月 旭川医科大学医学部 教授 平成23年 7月 旭川医科大学医学部 副学長 平成26年 7月～ 旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (地域連携・社会貢献)	竹中 英泰	平成29年7月1日 ～ 平成31年6月30日	旭川大学 名誉教授 平成17年 4月～ 旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (財務)	井上 久志	平成29年7月1日 ～ 平成31年6月30日	北海道大学 名誉教授 平成27年11月～ 旭川医科大学理事(非常勤)
監事 (業務)	鈴木 義幸	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月～ 旭川医科大学監事
監事〔非常勤〕 (会計)	高野 一夫	平成28年9月1日 ～ 平成32年8月31日	高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士) 平成24年 4月～ 旭川医科大学監事(非常勤)

12. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員 486人（うち常勤 321人，非常勤165人）

職員 1,659人（うち常勤1,038人，非常勤621人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で45人（3.4%）増加しており，平均年齢は37.0歳（前年度37.1歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu29.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため，計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,171	固定負債	12,228
有形固定資産	18,916	資産見返負債	3,278
土地	4,659	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	4,306
減損損失累計額	—	長期借入金	3,496
建物	24,560	引当金	364
減価償却累計額等	△16,071	長期未払金	579
構築物	463	その他の固定負債	204
減価償却累計額等	△348		
工具器具備品	18,774	流動負債	9,696
減価償却累計額等	△15,361	未払金	4,033
その他の有形固定資産	2,240	引当金	2,413
その他の固定資産	256	その他の流動負債	3,249
		負債合計	21,923
流動資産	7,156	純資産の部	
現金及び預金	2,936		
未収附属病院収入	3,685	資本金	1,028
その他の流動資産	535	政府出資金	1,028
		資本剰余金	1,659
		利益剰余金	1,718
		その他の純資産	—
		純資産合計	4,404
資産合計	26,328	負債純資産合計	26,328

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu29.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	27,628
業務費	27,179
教育経費	482
研究経費	963
診療経費	13,460
教育研究支援経費	124
人件費	11,860
その他の経費	289
一般管理費	333
財務費用	114
雑損	2
経常収益 (B)	28,745
運営費交付金収益	5,356
学生納付金収益	637
附属病院収益	21,234
その他の収益	1,518
臨時損益 (C)	△ 2,041
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	101
目的積立金取崩 (E)	14
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	△ 810

3. キャッシュ・フロー計算

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu29.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,335
人件費支出	△ 11,721
その他の業務支出	△ 13,408
運営費交付金収入	5,460
学生納付金収入	601
附属病院収入	21,045
その他の業務収入	1,358
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,236
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,422
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	677
VI 資金期首残高 (F)	2,259
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,936

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu29.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,685
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	29,672 △ 22,987
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	284
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	2
VIII 引当外賞与増加見積額	4
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 196
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,779

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は、前年度比 597 百万円 (2.3%) 増 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 26,328 百万円となっている。

主な増減要因は、建物が実験実習機器センター改修等による増 300 百万円を、経年による減価償却累計額の増 678 百万円が上回ったことによる 377 百万円 (4.2%) 減の 8,489 百万円となったことや、工具器具備品が X 線 CT 組合せ型 SPECT 装置や医療情報ネットワークの取得による増 1,119 百万円を、経年による減価償却累計額の増 1,342 百万円が上回ったことにより、223 百万円 (6.1%) 減の 3,413 百万円となったこと、建設仮勘定が動物実験施設新営工事により 219 百万円 (1,504.3%) 増の 233 百万円となったこと、また、現金及び預金が 677 百万円 (29.9%) 増の 2,936 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は、1,570 百万円 (7.7%) 増の 21,923 百万円となっている。

主な増減要因は、病院における建物や工具器具備品の整備を目的とした(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金について、償還による減 453 百万円

を、新規借入れによる増 658 百万円が上回ったことにより、長期借入金（固定・流動）が 205 百万円（5.4%）増の 3,986 百万円となったこと、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金（固定・流動）が 805 百万円（13.7%）減の 5,066 百万円となったこと、また、運営費交付金や補助金・寄附金等を財源とした資産の取得及び施設整備費補助金を財源とした建設仮勘定の取得が、経年による減価償却を上回ったことにより、資産見返負債が 236 百万円（7.8%）増の 3,278 百万円となったこと、当期導入した電子カルテシステムの取得による債務の増加を返済が上回ったことにより、未払金（固定・流動）がリース債務の償還等により 232 百万円（4.8%）減の 4,612 百万円となったこと、訴訟損失引当金 1,978 百万円を計上したこと等により、引当金が 1,998 百万円（480.8%）増の 2,413 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 29 年度末現在の純資産合計は、973 百万円（18.1%）減の 4,404 百万円となっている。

主な増減要因は、施設整備費補助金等を財源とした実験実習機器センター改修による資産取得の増（690 百万円）が、損益外減価償却累計額等の増（286 百万円）を上回ったことにより、資本剰余金が 404 百万円（32.2%）増の 1,659 百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩 567 百万円や当期末処理損失 810 百万円により利益剰余金が 1,377 百万円（44.5%）減の 1,718 百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 29 年度の経常費用は、1,321 百万円（5.0%）増の 27,628 百万円となっている。

主な増減要因としては、診療経費が 577 百万円（4.5%）増の 13,460 百万円となっており、これは附属病院収益の増加に伴い材料費が 564 百万円（7.2%）増の 8,421 百万円となったことによるものであり、また、教職員等の人件費が 815 百万円（7.4%）増の 11,860 百万円となったが、これは昨年度において、役員及び常勤教職員の給与を一定率削減したことの解消によるものや退職給付の増加によるものである。

（経常収益）

平成 29 年度の経常収益は、812 百万円（2.9%）増の 28,745 百万円となっている。

主な増減要因は、退職給付の増により運営費交付金収益が 251 百万円（4.9%）増の 5,356 百万円となったこと、手術件数の増加等により附属病院収益が 662 百万円（3.2%）増の 21,234 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失として、資産の除却に伴う固定資産除却損等 51 百万円、訴訟損失等 1,992 百万円、また、臨時利益として除却損見合いの資産見返負債戻入等 3 百万円を計上し、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額 11 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総損失は 2,412 百万円(150.6%)減の 810 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、557 百万円(△14.3%)減の 3,335 百万円となっている。

主な増減要因は、附属病院収入が 673 百万円(3.3%)増の 21,045 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 548 百万円(4.4%)増の△13,014 百万円となったこと、人件費支出が 676 百万円(6.1%)増の△11,721 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、769 百万円(164.6%)増の△1,236 百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,140 百万円(202.0%)増の△1,704 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、712 百万円(33.4%)減の△1,422 百万円となっている。

主な増減要因は、長期借入れによる収入が 658 百万円になったこと、ファイナンスリース債務の返済による支出が 8 百万円(1.2%)増の△705 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,578 百万円(61.4%)増の 6,779 百万円となっている。

主な増減要因は、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費や人件費の増加、訴訟損失により 3,262 百万円(12.4%)増の 29,672 百万円となったことに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益等の増加により 637 百万円(2.9

%) 増の△22,987百万円となったことにより、業務費用合計が、差引き2,625百万円(64.7%)増の6,685百万円となった。また、損益外減価償却相当額が8百万円(2.6%)減の284百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が2百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が226百万円(101.7%)増の4百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が268百万円(375.9%)減の△196百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	29,682	28,529	26,465	25,731	26,328
負債合計	26,059	25,731	22,312	20,353	21,923
純資産合計	3,623	2,798	4,153	5,378	4,404
経常費用	26,494	27,777	26,456	26,307	27,628
経常収益	26,215	26,748	27,683	27,933	28,745
当期総損益	△406	△1,133	1,193	1,602	△810
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,421	2,513	2,363	3,892	3,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,131	△995	△678	△467	△1,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,148	△1,643	△2,199	△2,134	△1,422
資金期末残高	1,609	1,483	969	2,259	2,936
国立大学法人等業務実施コスト	6,352	7,354	4,971	4,202	6,779
(内訳)					
業務費用	6,256	7,309	4,896	4,060	6,685
うち損益計算書上の費用	26,621	27,881	26,570	26,410	29,672
うち自己収入	△20,366	△20,572	△21,674	△22,350	△22,987
損益外減価償却相当額	375	309	278	292	284
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	1	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	6	—	—	2
引当外賞与増加見積額	45	29	△47	△223	4
引当外退職給付増加見積額	△336	△308	△156	71	△196
機会費用	12	9	—	1	1
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、558百万円(33.5%)減の1,109百万円となっている。これは、附属病院収益の増加に伴い診療経費が577百万円(4.5%)増の13,460百万円となったことや、教職員等の人件費が399百万円(4.9%)増の8,568百万円となっており、これは昨年度において、常勤教職員の給与を一定率削減したことの解消によるものである。

また、病床稼働率の向上等により附属病院収益が662百万円(3.2%)増の21,234百万円となったことが、主な要因である。

また、大学セグメントの業務損益は、50百万円(119.6%)増の8百万円とな

っている。これは、教職員等の人件費が 415 百万円（14.4%）増の 3,292 百万円となっており、これは昨年度において、役員及び常勤教職員の給与を一定率削減したことの解消によるものや退職給付の増加によるものであり、また、運営費交付金収益が 535 百万円（17.8%）増の 3,534 百万円となったことが、主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	620	△ 185	1,736	1,667	1,109
大学	△ 899	△ 845	△ 509	△ 42	8
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△ 279	△ 1,030	1,227	1,626	1,117

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、268 百万円（2.1%）減の 12,712 百万円となっている。これは、建物・工具器具及び備品の増を経年による減価償却累計額の増が上回り、未収附属病院収益の増加したことが、主な要因である。

大学セグメントの総資産は、186 百万円（1.8%）増の 10,686 百万円となっている。これは、実験実習機器センター改修等による建物・工具器具及び備品の取得による増を経年による減価償却累計額の増が上回ったことが、主な要因である。

また、法人共通セグメントの総資産（預金）は、679 百万円（30.1%）増の 2,930 百万円となっている。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	17,698	16,577	14,687	12,980	12,712
大学	10,382	10,475	10,816	10,500	10,686
法人共通	1,601	1,476	963	2,251	2,930
合計	29,682	28,529	26,465	25,731	26,328

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金として申請する額はない。

なお、前中期目標期間繰越積立金の使用目的である「老朽化医療機器等更新整備事業」として 501 百万円、教育研究向上及び組織運営改善のための経費として 66 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・実験実習機器センター改修工事（取得原価 298 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・動物実験施設新営工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

・該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算	決算								
収入	26,341	26,973	27,285	27,734	27,115	27,696	26,610	27,826	27,815	30,347
運営費交付金収入	5,201	5,213	5,389	5,480	5,451	5,353	5,242	5,148	5,460	5,444
補助金等収入	331	499	300	349	133	254	151	224	314	681
学生納付金収入	676	670	681	665	693	681	674	665	667	664
附属病院収入	18,014	18,484	18,598	18,682	19,007	19,632	19,339	20,373	19,897	21,045
その他収入	2,119	2,107	2,317	2,558	1,831	1,775	1,204	1,416	1,477	2,513
支出	26,341	27,576	27,285	29,001	27,115	26,701	26,610	26,193	27,815	29,462
教育研究経費	4,784	4,711	5,013	5,103	4,884	4,583	4,705	4,485	4,527	5,243
診療経費	17,781	18,996	18,350	19,846	19,065	18,994	19,375	19,216	20,484	20,763
その他支出	3,776	3,869	3,922	4,052	3,166	3,124	2,530	2,492	2,804	3,456
収入－支出	-	△603	-	△1,267	-	995	-	1,632	-	885

※平成29年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は28,745百万円で、その内訳は、附属病院収益21,234百万円（73.9%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益5,356百万円（18.6%）、学生納付金収益637百万円（2.2%）その他の収益1,518百万円（5.3%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 日本語が話せない外国人患者への対応として、タブレット型端末による機械翻訳及び通訳オペレーターを介した通訳サービスを平成29年9月から導入した。このサービスの導入により、医療用語の説明がスムーズに行え、外国人患者とのコミュニケーションや治療を円滑に行えるようになった。
- 脳神経外科学講座の研究グループは、詳細なてんかん病巣診断、治療計画を行う過程で「顔」「色」を認識する部分と周辺脳との機能関連を発見した。これにより、てんかん外科治療における、顔・色・物品認識などの分野について、患者のクオリティ・オブ・ライフの維持・向上に大きく貢献できることとなった。この実績が評価され、米国科学アカデミーの機関紙「Proceeding of the National Academy of Sciences of the United States of America」(PNAS)電子版に論文が掲載された。

《地域医療の基幹病院としての国際貢献》

- 本学が掲げる「ローカルとグローバルの接点を持った大学」として、外務省が実施する「北方四島住民支援事業（平成29年6月～7月）」により、北方領土在住のロシア人患者1名を受入れ、入院治療を行った。
また、平成29年8月に、ロシア サハリン州政府との間において、救急患者の受入、本学が有する遠隔医療システムの利活用支援、医師・看護師・医療技術者の研修について協議を進める覚書を締結した。
- 民間病院グループ IHH（シンガポール、マレーシア、インド、中国、香港、ブルネイ、アラブ首長国連邦において病院事業を展開）との間で、本学の遠隔医療技術の活用やアジアにおける外国人医師及び看護師の臨床研修などに関し、国際医療連携に関する覚書を平成30年4月に締結することを決定した。

《業務運営の改善及び効率化》

- 病院アメニティ施設整備運営事業として、平成29年9月に運営事業者の公募を行い、平成29年12月に事業協定書の締結を行った。事業規模は、駐車場200台分

の増設、薬局2店舗を含めたアメニティ施設1,161㎡の新営であり、平成30年度中頃に完成予定である。これにより、病院駐車場の混雑緩和、薬の待ち時間の短縮など、サービスの向上が期待できる。また、2階部分に多目的会議室等の設置を計画しており、病院運営における利便性の向上が期待できる。

- 患者サービス及び接遇の向上を目的として、事務職員が当番制により担当していた総合受付・案内業務を、平成29年4月よりコンシェルジュとして専任化した。事務職員の当番業務の負担が解消され、また、専任化することによって、よりきめ細やかな患者サービスの提供を行えるようになった。
- 平成29年5月に「超音波画像診断センター」を新設した。従来、放射線科医師が超音波検査のすべてを行っていたが、その検査の一部を、診療放射線技師及び臨床検査技師が行えるよう、専門の研修やトレーニングにより、技術習得を図った。この多職種による協働推進の結果、医師の負担を軽減することができ、また、超音波検査件数が平成28年度の391件から748件へと、大幅に増加することになった。
- 特定業務職員制度を導入し、診療報酬分野及び研究支援分野に専門的知識・能力を有する者、9名を選考採用した。特に診療報酬分野においては、査定再審査請求件数が平成28年度の158件から243件へと増加する効果があった。

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,822百万円(7.7%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ))、附属病院収益21,234百万円(89.8%)、その他の収益593百万円(2.5%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費13,460百万円(59.7%(当該セグメントにおける業務費用比,以下同じ))、人件費8,568百万円(38.0%)、研究経費240百万円(1.1%)、借入金およびリースに係る支払利息111百万円(0.5%)、その他の費用161百万円(0.7%)となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、下記に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省の作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分るよう調整(附属病院セグメントの情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算、また、附属病院収益に係る未収入金の増減等を考慮)したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計は、IV欄の705百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,239
人件費支出	△8,166
その他の業務活動による支出	△11,704
運営費交付金収入	1,822
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,147
基幹その他の運営費交付金(機能強化経費)	482
特殊要因運営費交付金	193
附属病院収入	21,045
補助金等収入	40
その他の業務活動による収入	202
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,176
診療機器等の取得による支出	△1,152
病棟等の取得による支出	△22
無形固定資産の取得による支出	△2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	5
その他の投資活動による支出	△6
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,358
借入れによる収入	658
借入金の返済による支出	△453
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△805
借入利息等の支払額	△111
リース債務の返済による支出	△647
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計(D=A+B+C)	705
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	77
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△90
寄附金を財源とした活動による支出	△44
受託研究及び受託事業等の実施による収入	161
寄附金収入	50
VI 収支合計(F=D+E)	782

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動においては、収支の状況は3,239百万円となっており、前年度と比較して484百万円減少している。主な増減要因は、病床稼働率の向上等により附属病院

収入が増加（673百万円）した一方、診療成績（表1及び表2を参照）の向上により医薬品・診療材料費等を含む、その他の業務活動による支出も増加（613百万円）し、また、前年度において常勤教職員の給与を一定率削減していたことの解消等に伴い、人件費支出が増加（306百万円）したことなどが挙げられる。

【表1】

外来 関連指標	平成28年度実績	平成29年度実績	増減	増減率
診療報酬請求額	5,775百万円	6,010百万円	235百万円	4.1%
診療単価	15,355円	15,815円	460円	3.0%
一日当たり患者数	1,541人	1,557人	16人	1.0%
新患率	3.9%	3.9%	0.0%	0.0%
紹介率	85.3%	88.9%	3.6%	4.2%

【表2】

入院 関連指標	平成28年度実績	平成29年度実績	増減	増減率
診療報酬請求額	14,838百万円	15,286百万円	447百万円	3.0%
診療単価	77,827円	80,266円	2,439円	3.1%
病床稼働率	86.8%	86.7%	▲0.1%	▲0.1%
平均在院日数	12.4日	12.5日	0.1日	0.8%
手術件数	7,978件	7,923件	▲55件	▲0.7%

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動において、収支の状況は△1,176百万円となっており、前年度と比較して1,031百万円増加している。主な増減要因は、老朽化していた医療機器等の更新を、借入金や前中期目標期間繰越積立金を活用して取得による支出が増加（1,024百万円）したことが挙げられるが、附属病院再開発時（平成18年度終了）に整備された多くの医療機器が耐用年数を超過して未だ使用されているのが現状であり、今年度において取得した医療機器等は、故障などの原因により更新せざるを得なかったものが大多数であったことから、更なる投資を行うための資金が今後においても必要となる。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動において、収支の状況は△1,358百万円となっており、前年度と比較して714百万円減少している。主な増減要因は、上記の投資活動を行うために、(独)大学改革支援・学位授与機構から新たな借入れ（658百万円）を行ったことが挙げられる。

なお、高度な医療を提供するために、主に平成11年度から平成17年度にかけて病院の再開発を目的として借入れた債務に対する返済（1,258百万円）や、病院情報システムや大型医療機器等のリース債務に対する返済（647百万円）など、多額の資金を割いているところである。

[総括・来年度に向けての計画]

平成29年度の資金収支は黒字となったが、特定機能病院に求められる、より良い医療の提供を行うためには、更なる設備投資・更新が急務である。

これに対応するために平成30年度においては、診療報酬改定情報を分析・検討し、各診療科が有する特性に合わせた増収策を実行していく。また、今年度に契約締結した「病院アメニティ施設整備事業」の稼働による、駐車場混雑の解消をねらうなど、病院利用者へのサービス向上を図ることとしている。

今後においては、消費税増税も控えており、厳しい財政状況が予期されるため、

増収及び経費削減など、より一層の強化・改善を図りながら、中長期的な計画のもと、地域医療を担う基幹病院としての責務を果たしていきたい。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

- 医学部では、平成32年度に実施されるPOST-CC OSCE（診療参加型臨床実習後の客観的臨床能力試験）に向けて、全国トライアルに参加した。試験では、トライアル参加校共通の課題及び本学が独自に課題とした試験を実施した後、ワーキンググループにて今後の改善事項等の検討を行った。

看護学科では、かねてよりOSCE実施に向けた体制整備を進めていたところだが10月に実践看護技術学Ⅱの試験（トライアル相当）を実施し、実施学年や技術習得の有効性等について検討を行った。

- 「世界水準の医療実践に必要な語学力や臨床医としての能力」、「最先端医療・医学の研究を通じて医学の発展に寄与できる能力」、「世界の各地における地域医療の問題を抽出し、その解決のために医療のみならず保健・福祉も含めた地域医療を向上させる能力」といった能力を備える人材を育成するため、『A0入試国際医療人特別選抜枠』（定員5名）を新設した。初年度となる平成29年度における選抜試験では、33名の志願者の中から2名を合格者とした。

《学生への支援》

- 医学科学生に対し、経済的支援によって学習に専念できる環境の整備を目的として、卒業後に本学に在職した場合、その月数分の返還を免除する「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、1名の学生に対して支援を行った。
- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに本院に常勤看護師として勤務した場合、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、120名の学生に対して支援を行った。
- 旭川医科大学基金では、学生の海外留学費用を助成しているが、応募の意欲を高めることを目的として、1件当たりの助成金額を10万円から20万円に増額し、また、6名の学生に助成を行った。

《教育環境・設備の充実》

- キャンパスマスタープランの「キャンパスの現状と課題」に掲げており、かねてより要望が大きかった看護学科棟講義室並びにチュートリアル室の空調設備整備を行い、学習環境を改善した。また、同プランで老朽化を指摘していた福利施設棟についても屋上防水改修を行い、教育環境の整備を行った。

《地域・社会への教育活動》

- 地域医療に貢献する医療従事者を目指す高校生に対し、地域医療を学ぶ教育の場を提供し、職業観の自覚を促す「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」（文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」事業からの継続実施）を継続して行った。各地の活動内容の共有や医療職を目指す高校生同士の交流・意見交換の場として、平成30年3月に、「高校生による医療体験活動報告会」（第9回）、「高校生による地域医療討論会」（第8回）を実施し北海道内各地の医療系職種を目指す15校135名の高校生と、本学教職員、有志学生、医療関係者、高校教諭等が参加した。
- 本学への理解・関心を深めてもらう機会として、高校3年生及び既卒者とその保護者、教員を主な対象としたオープンキャンパスを開催している。今年度からより多くの参加者希望者を受け入れ、本学に興味を持ってもらう機会を拡大するため、開催日を2日間に増やし、高校1～2年生を対象にしたプログラムも実施した。その結果、医学科及び看護学科を合わせ、前年度より165名増となる534名の参加者を受け入れた。
- （独）国際協力機構（JICA）からの受託事業として、『アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース』研修を行った。この研修は、現地視察で確認した、アフリカ諸国が今後直面する生活習慣病や高齢化、健康障害などの課題を踏まえたもので、平成29年6月26日～8月4日の期間で行い、アフリカ地域の研修員9カ国13名を受け入れた。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を契機として、スポーツ振興等への取組を進めるにあたり、外国のオリンピック代表選手の合宿を受け入れた実績のある芦別市と平成30年2月に連携協定を締結した。この協定により、それぞれの資源を活用し、スポーツの普及及び啓発、スポーツ競技者への支援、スポーツ医科学の研究及び教育、スポーツによる地域活性化等について相互に連携・協力する体制を構築した。

【研究】

《研究環境の整備及び研究成果等》

- 脳機能医工学研究センターは、米国 国立衛生研究所（NIH）など2大学1機関、英国オックスフォード大学、豪州シドニー大学など、海外6カ国8大学・共同機関とともに、歩行障害の病態及び治療に関する総説論文を共同執筆した。また、韓国臨床神経病学会の依頼に基づき、姿勢一歩行研究に関する総説論文を執筆するなど、海外の研究機関等と連携した研究を行った。
- 放射線医科学講座では、医師（読影医）が使いやすい「PET/CT診断用画像ビューアー」の開発を行った。このソフトウェアは、PET/CTから簡単な操作で部位への放射線集積度を表すSUV値を取得し、短時間で読影レポートの作成ができるようになるだけでなく、画像の高画質化により、がんの見落としを減らすこともできるもので、医療機関で実際に使用できるように診断率向上の実証実験を経て、（株）アイ・エス・ビーにより商品化された。
- 麻酔・蘇生学講座の國澤卓之教授が平成29年度北海道科学技術奨励賞を受賞

した。同賞は、北海道内を主な拠点として北海道の発展に寄与する科学技術上の優れた発明や研究を行い、今後の活躍が期待される若手研究者を対象としたものであり、今回の受賞は「麻酔中の患者に安全を提供するためのモニタリング法の開発と実践」が評価されたものである。

- 移植医工学治療開発講座では、より信頼性の高い移植医療を確立するため、臓器灌流保存機能再生システムの研究を発展させ、医薬理工・産学連携研究で臨床応用を目指している。今回、マージナルドナー（標準的なドナーの条件を満たさないドナー）の肝移植において、機械灌流中の灌流液に人工赤血球を添加し重大な合併症につながる肝移植後の虚血再灌流障害の軽減について研究し、肝機能の障害を抑制することが認められ、この成果により第15回アジア移植学会においてベストポスター賞を受賞した。
- 実験実習機器センターを改修し、基盤的研究やプロジェクト型研究の裾野を拡大させるため、オープン実験室を増室（8室）し、研究環境の整備を行った。
- 公的研究費については、（独）日本学術振興会における科学研究費助成事業に58件が採択された。

【組織運営の機能強化・改善】

- 日露両政府で検討中の共同経済活動に向けた官民調査団において、医療分野の代表として本学学長が選出され、平成29年6月に北方四島等を訪問した。8月には、改めて本学学長と旭川市副市長がサハリン州ユジノサハリンスクを訪問し、医療分野の条件整備等について議論を行った。
- 国際交流をさらに推進するため、国際交流協定に関する規程の見直しを行った。加えて、平成30年1月には、新たにタイのメーファールアン大学との間に国際学術協定を締結した。
- 宅配便の再配達が多時間労働や環境面から社会問題となっていることを受け、平成29年11月に道内大学では初めてであり、全国の大学でも3番目となる、オープン型宅配ロッカーを大学構内に設置し、教職員、学生及び地域住民の利便性向上を図った。
- 旭川医科大学基金について、基金に対する一層のご理解をいただくため、パンフレットの配布やホームページへの掲載などを行った。また、寄附者を招いて「感謝の集い」を開催し、感謝状の贈呈や活動報告書等を配布した。これらの結果、平成29年度は27百万円の寄附をいただいた。

【事務等の効率化・合理化】

- 学内会議用のタブレット型端末を導入し、学内会議（一部）において紙媒体での資料配布を廃止した。その結果、印刷コストが削減できただけでなく、業務を効率化することができた。
- 従来、手書きで作成していた事務局職員約230名分の勤務時間管理票を電子化したほか、自前の勤怠管理システムによって休暇管理も自動化し、紙媒体での休暇簿と出勤簿を廃止した。これにより、出勤簿作成、超過勤務時間数の計算及び給与登録に係る事務を大幅に削減した。

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,534百万円（69.4%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益637百万円（12.5%），寄附金収益401百万円（7.9%），その他の収益524百万円（10.3%）となっている。また，事業に要した経費は，人件費3,292百万円（64.7%（当該セグメントにおける業務費用比，以下同じ）），研究経費723百万円（14.2%），教育経費463百万円（9.1%），一般管理費297百万円（5.8%），その他の費用313百万円（6.1%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では，国の財政が厳しさを増し，基盤となる運営費交付金が縮減されることに対応するため，経費の節減に努めるとともに，外部資金及び自己収入の獲得に努めております。

平成29年度は，より一層の業務の効率化・経費削減に努めました。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては，平成28年度に創設した旭川医科大学基金について，寄附者を招いての「感謝の集い」の開催や高額寄附者への感謝状の贈呈，活動報告書及び芳名録の作成・配布を行うことによって，一層の基金への理解を募り，この結果，平成29年度における寄附額は，27百万円（123件）となりました。

今後においても，引き続き経費の削減や外部資金及び自己収入の拡大に向けた諸般の取組みを進めていくこととしています。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては，臨床研究支援センターを中核とし，複数の病院とともに，旭川圏域の治験ネットワークの構築に向けて，情報共有を図ることを目的とした連絡会を開催するなどによって，治験実施件数の向上を目指し，規程等の整備を進めることとしています。

また，自己収入の獲得に向けた取組としては，平成29年度に「病院アメニティ施設整備運営事業」として公募を行った，駐車場200台分の増設及び薬局2店舗を含めたアメニティ施設が，平成30年度中頃の完成予定となっております。これにより，病院駐車場の混雑緩和や薬の待ち時間の緩和により，より一層の病院サービスの向上が期待でき，年間36百万円の増収も見込んでおります。

病院運営においては，効率的な病院運営を行うために，平成30年度診療報酬改定に対応した，各診療科が持つ強みを生かすための体制構築（外来ブースの再配分やクリティカルパスによる効率的な病棟運営）を行うことにより，更なる在院日数の短縮を推進します。

以上のとおり，これからも本学は，自助努力によって一層の財源獲得に努め，学長のリーダーシップの下，教職員一丸となって，教育・研究・診療活動の充実・発展のために，業務運営の改善・効率化を行っていき，旭川医科大学が持つ強み・特色を最大限に生かした，本学ならではの機能強化に取り組んでまいります。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「平成 29 年度決算報告書」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan29.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成 29 年度年度計画」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyo/29keikaku.pdf>)

- ・「平成 29 年度財務諸表」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan29.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 1,297百万円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	79	—	79	—	—	79	—
29年度	—	5,460	5,277	88	—	5,365	95

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8 ①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	22 ア)損益計算書に計上した費用の額：8(人件費：1，委託費：2，研修経費：1，交通費旅費：1，広告宣伝費：3) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：22
	資本剰余金	－ ウ)固定資産の取得額：22
	計	4,917 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化経費については，計画に対する達成率が100%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,851 ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	66 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,851(人件費：4,662，消耗品費：55，旅費交通費：28，委託費：7，保守費：8，諸謝金：82，備品費：2，印刷製本費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：66
	資本剰余金	－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：66
	計	4,917 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	497 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	－ ア)損益計算書に計上した費用の額：497(人件費：497) イ)自己収入に係る収益計上額：－
	資本剰余金	－ ウ)固定資産の取得額：－
	計	497 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
合計	5,365	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	95 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	95

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地，建物，構築物，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），投資その他の資産（長期貸付金）が該当。
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・その他の流動資産：未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
- ・大学改革支援、学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金，訴訟損失引当金が該当。
- ・長期未払金：長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので，リース債務が該当。
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・その他の流動負債：国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務，前受受託研究棟債務，前受受託事業等債務，預り金等が該当。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・その他の経費：受託研究費，受託事業費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・雑費：上記を除く，その他の経費。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益。
- ・その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入，支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

・損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

・損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

・損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

・損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

・引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

